

◇ 令和6年度 指定管理者事業評価書

施設名	社会体育施設			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	草津市教育委員会	スポーツ推進課	初年度	68,929,457円	16,546,920円	90,760,227円	利用料金収入は概ね目標に達したものの、電気代をはじめとする物価の高騰等の影響もあり苦しい状態である。	「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつなぐ ふるさと 健幸創造都市 草津の実現」・「「する みる 支える 知る」"ALL くさつ"でつなぐ健幸スポーツのまち」
施設HPアドレス	http://@sports932.net		2年目	64,615,941円	20,346,330円	89,791,666円	利用料金収入は改修工事の影響もあり、目標に届かず。また、電気代をはじめとする物価の高騰等の影響もあり支出増により苦しい状態である。	「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつなぐ ふるさと 健幸創造都市 草津の実現」・「「する みる 支える 知る」"ALL くさつ"でつなぐ健幸スポーツのまち」
指定管理者名	合同会社草津市スポーツ振興事業体		3年目	64,082,955円	22,050,510円	89,786,515円	利用料金収入は目標額を上回ったが、電気代をはじめとする物価の高騰等の影響もあり支出増により苦しい状態である。	「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつなぐ ふるさと 健幸創造都市 草津の実現」・「「する みる 支える 知る」"ALL くさつ"でつなぐ健幸スポーツのまち」
指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和8年3月31日		4年目					
評価対象期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		5年目					

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	公募
使用料・利用料金制の別	利用料金制
指定管理者による運営開始日	平成22年4月
施設の供用開始日	昭和46年から順次供用開始
指定管理導入前の運営形態	包括的委託

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆
令和6年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)	
「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつなぐ ふるさと 健幸創造都市 草津の実現」に向けて、ALL くさつでの施設運営管理に取り組み、「「する みる 支える 知る」"ALL くさつ"でつなぐ健幸スポーツのまち」をスポーツ振興事業を通じて、にぎわいのあるスポーツ文化の醸成を図る。 施設管理目標(令和6年度) ・施設利用者数 570,000人(都市公園を含む) ・教室開催回数 1,000教室(都市公園を含む延べ回数)		令和6年度の施設利用者数は目標値を上回るとともに、前年度と比較して増加しており、利用者アンケート等を基にニーズを的確に把握・分析しながら、各教室の時間帯、新規種目の追加などの見直しをされたことや、年間を通じて、計画的・安定的に施設の保守管理業務を実施し、利用者にとって、安全・安心な環境を提供できたことによる成果だと考える。 なお、利用者アンケートによる利用者満足度は5ポイント満点中、3.63ポイントと昨年度から横ばいであり、引き続き、利用者満足度の向上に向けた工夫に取り組まれない。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証	
施設管理運営は、指定管理者の申請内容に基づいて管理運営を行いました。国スポ・障スポ2025の会場となる施設においては、リハーサル大会が開催され、施設管理者として確認した課題や問題点を草津市と共有しました。また、国スポ・障スポの開催に向けた広報活動の一環として施設に横断幕やのぼりの設置、えふえむ草津での広報活動を行いました。ふれあい体育館・運動場および武道館は、12月20日から28日を臨時休館としてLED照明改修工事が行われました。一般利用は、社員の接客態度や利用者目線に立った運営管理を利用者に認めていただき、概ね通常の水準を回復しました。利用料金収入は、目標に届いたが、電気代をはじめとする物価の高騰の影響もあり苦しい財政状況となりました。事務の執行にあたってはコンプライアンスを徹底して公共性や公平・公正を基本とした管理を行いました。 施設管理実績(令和6年度) ・施設利用者数 723,818人(社293,286人+都430,532人) ・教室開催回数 997教室(リハーサル大会・イベント開催による利用制限等中止あり/都市公園を含む延べ回数)		利用料金制を導入することで指定管理者のインセンティブが発揮され、適切な施設の管理運営を行っていただいたことにより、令和6年度の施設利用者数は目標人数を上回った。また、教室開催回数については、目標回数と概ね同程度となった。	

◇施設に係る主な指定管理業務
・体育施設の利用に関する業務 ・体育施設の施設および設備の維持管理に関する業務 ・体育、スポーツ活動等の指導に関する業務 ・利用料金の設定などの利用料金制の運用に関する業務 ・体育施設の適切な運営と施設利用者の利便を図るための事業の実施に関する業務

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

社会体育施設の管理運営に関する職員研修					
評価項目1	指定管理者の自己評価			市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	各施設において、防火管理者による消防訓練(消火、通報)を実施し、火災発生時の対応・防火のための取り組みについて再確認を行いました。また、育成主任(有資格者/スポーツ施設管理士)による社員への指導や助言を行いました。		上半期評価	施設の管理運営に必要な各種研修の受講を行い、施設において、利用者にとって安全・安心な管理運営を行うことができた。
	☆☆☆			☆☆☆	
	下半期評価	接遇(コミュニケーション力)研修、心肺蘇生法・AED研修を実施すると共に、各施設において防火管理者による消防訓練(消火、通報)を実施しました。また、育成主任(有資格者/スポーツ施設管理士)による社員への指導や助言を行いました。		下半期評価	消防署と連携しながら、緊急対応時を想定した各種研修を行い、利用者の安全・安心を確保するための研修に取り組んだことについて、評価する一方で、今後、不正アクセスなどの情報セキュリティ向けの研修について、充実を図る必要がある。
	☆☆☆☆			☆☆☆	

社会体育施設の利用者に関する業務					
評価項目2	指定管理者の自己評価			市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	条例・規則に準じて作成した「事務処理マニュアル」を基に、公の施設の管理者として公平・公正に手続きを行いました。コロナ感染症の基本的な対策(消毒や換気等)を継続すると共に、熱中症対策として、注意喚起ののぼりの設置、利用者への声かけ、アイシング用の氷の常備の他、クーリングシェルター(武道館)事業に協力しました。		上半期評価	日常の各種手続きについて、適切に対応した。また、継続したコロナ感染症予防および熱中症予防を実施しているとともに、本市の事業であるクーリングシェルターについても、直ちに対応していることは評価できる。
	☆☆☆☆			☆☆☆	
	下半期評価	条例・規則に準じて作成した「事務処理マニュアル」を基に、公の施設の管理者として公平・公正に手続きを行いました。また、熱中症対策として、クーリングシェルター(武道館)事業に協力しました。利用者アンケートを実施し、利用者のご意見に対して対応可能なものについては、早急に対応を行いました。		下半期評価	日常の各種手続きについて、適切に対応した。また、継続したコロナ感染症予防および熱中症予防を実施しているとともに、利用者アンケートの結果を基に、可能なものについて、早急に対応していることは評価できる。
	☆☆☆☆			☆☆☆	

社会体育施設の保守点検ならびに清掃などに関する業務					
評価項目3	指定管理者の自己評価			市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	安全・安心に施設を快適にご利用いただけるように 職員による開館前点検・日常の巡回点検を実施しました。総合体育館は外部委託による清掃を行い、より清潔で安全な施設を心掛けました。また、機械設備等の点検は、専門業者に委託し年度計画に沿って行いました。		上半期評価	仕様書に基づいた設備の保守点検および巡回点検を実施されたことから、施設の設備の安全性が確保でき、また、清掃業務においては、施設内を衛生的に良好な状態に保つことができ、利用者に向けて、快適で安全な環境を提供することができた。
	☆☆☆☆			☆☆☆	
	下半期評価	利用者に安全・安心に快適にご利用いただけるように 職員による開館前点検・日常の巡回点検を実施しました。総合体育館は外部委託による清掃を行い、より清潔な施設を心掛けました。また、機械設備等の点検(仕様書で示されている業務)については専門業者に委託し年度計画に沿って適切に行いました。		下半期評価	仕様書に基づいた設備の保守点検および清掃業務について、休館日を利用して行い、利用者に影響が生じないような手法を用いたこと、また、計画的に保守点検などを実施したことから、施設の適正な維持管理に繋がったことは評価できる。
	☆☆☆☆			☆☆☆	

事業(体育・スポーツ活動等の指導)の実施に関する業務					
評価項目4	指定管理者の自己評価			市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	競技性の高い教室は、スポーツ協会主催へ移行し、競技力の推進・子どもの体力向上につなげました。また、夏休み期間中の利用の少ない時間帯の開放(野村運動公園/6回)や護身術体験教室等の新規の事業を実施しました。		上半期評価	さらなるスポーツ教室の充実のための新たな試みとして、組織内の最適化を図るために、スポーツ協会と連携しながら、お互いの役割分担を整理されたことで、業務の効率化が向上し、今までより幅広い教室を開催することができた。
	☆☆☆☆			☆☆☆	
	下半期評価	競技性の高い教室は、スポーツ協会主催へ移行し、競技力の推進・子どもの体力向上につなげました。また、教室参加者対象の利用者アンケートを参考に利用者ニーズに合った教室や開放事業を開催しました。継続的にスポーツに取り組めるように継続教室の開催を含め、スポーツの生活への定着化を目指しました。		下半期評価	各スポーツ教室について、利用者のニーズに合わせて、教室の再編を行い、より利用者が求める教室に改変したことで、利用者の満足度を高めて、スポーツ推進を図ることができた。
	☆☆☆☆			☆☆☆	